

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： さいたま市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,460	1,690	0	0	3,150
経営耕地面積	1,062	1,043	897	146	2,105
遊休農地面積	48.5	24.4	0	0	72.9
農地台帳面積	1,944	2,357	0	0	4,301

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,998
自給的農家数	1,410
販売農家数	1,588
主業農家数	250
準主業農家数	386
副業的農家数	952

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,916
女性	1,194
40代以下	152

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	243
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	19
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	28

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,230 ha	488 ha	15.11%
課 題	農地の利用集積を進めるため、担い手の掘り起こしや育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
573 ha	503 ha	15 ha	87.78%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年を通して、借り手となる担い手と貸し手相互の情報を収集し、利用権設定による貸借を促すことで担い手への集積を推進する。
活動実績	農地利用状況調査(5~9月)及び農地台帳調査(7~8月)を通じて、農地情報の把握・収集に努めた。また、新和地区(6月、10月)、馬宮地区(7月)、南下新井柳橋地区(11月)、さいたま中央土地改良区(通年)の地域の話合い(人・農地プラン)で担い手への集積を促した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当であった。
活動に対する評価	目標には及ばなかったが、農地情報の収集・把握を行い、農地の集積・集約に繋がった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	9 経営体	14 経営体	12 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7 ha	3.2 ha	2.2 ha
課題	新規参入を促進するためには、耕作農地のあっせん、作業場や施設の確保、農機具の調達など新規就農者に対する支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8 経営体	19 経営体	238%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	6.8 ha	340%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	埼玉県農業大学校、農地中間管機構との連携強化を図るとともに、地域指導農家の拡充に努める。
活動実績	年間を通して、市長部局(農業政策課)と連携し、新規参入希望者との相談及び指導を行うとともに、適切な利用権の設定と農地の権利移動を行いました。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体、面積ともに目標を達成した。
活動に対する評価	引き続き、新規参入希望者の情報収集、支援等が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,307 ha	77.4 ha	2.34%
課 題	農地の利用状況や農家の意向を的確に把握し、遊休農地を発生させない取り組みを進める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
17.0 ha	15.1 ha	88.9%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		97 人	8月～9月	10月～12月
調査方法		農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区ごとに現地調査を行うとともに、市関係所管等と連携のもと、調査を実施する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:1月			
その他の活動		事前調査、早期指導に取り組む。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		90 人	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	1,572筆	調査数:	0筆
		調査面積:	72.9ha	調査面積:	0ha
その他の活動	5月～7月に実施した農地利用状況調査の結果をもとに、遊休農地の早期発見・早期是正に努めた。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一定の改善をしたが、目標値を下回った。
活動に対する評価	一定の遊休農地の解消をしたが、新たな発生がみられることから、継続的な活動が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,230 ha	16.8 ha
課 題	違反転用事案は、時間の経過とともに、原状回復に向けての是正が困難となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
16.7 ha	▲ 0.1 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 「農業委員会だより」「市ホームページ」等を活用した農地転用についての正しい理解と違反転用防止に向けた啓発活動を実施する。 ・8月～9月 農業委員及び農地利用最適化推進委員と共に行う利用状況調査と併せて、違反転用農地の早期発見に努める。 ・10月～ 現状把握している違反転用農地所有者に対し、農地法違反であることを改めて認識させ、自らの意思で農地へ復元させるための文書等による是正指導を行う。 ・随時 新たに判明した違反転用農地については、速やかに現地の状況確認を行うとともに、違反当事者への是正指導を行い、必要に応じて是正計画書の提出、進捗状況の確認を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業委員会だより(11月・3月)」及び「市ホームページ」にて農地転用についての正しい理解と違反転用防止に向けた啓発活動を実施した。 ・8月～9月 農業委員及び農地利用最適化推進委員と共に行う利用状況調査と併せて、違反転用農地の早期発見に努めた。 ・随時 現地の状況の確認とともに、違反当事者への是正指導を行い、是正計画書の提出、進捗状況の確認を行った。是正されない場合は、状況に応じ文書による指導を行った。
活動に対する評価	市民からの通報、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロール等により、違反転用事案の早期発見、早期指導を実施し、農地法許可申請等のタイミングに合わせて新たに発覚した違反転用の内、50件の是正を行った。継続事案については是正計画の進捗を確認して、引き続き指導を行っている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:64件、うち許可64件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当委員及び事務局により、申請事項の確認を行うとともに、申請地、経営農地の現地調査を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請地の概要、農作業従事日数、経営農地の耕作状況等の詳細な説明を行い、議案審議を行った。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	64 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	月例総会における議事録を作成し、公表した。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:259件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当委員及び事務局により、申請事項の確認を行うとともに、申請地、経営農地の現地調査を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請地の概要、転用目的、他の農地への被害防除策等の詳細な説明を行い、議案審議を行った。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	月例総会における議事録を作成し、公表した。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から35日	処理期間(平均)	31日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 139 件 公表時期 令和4年 3月 情報の提供方法:農業委員会だよりに掲載した。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,049 件 取りまとめ時期 令和4年 3月 情報の提供方法:業務実績に掲載した。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,301 ha
		データ更新:固定資産税のデータにより更新した。
	公表:全国農地ナビに公表した。	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>(要望・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化の実現のために、農地の基盤整備等を進めて欲しい。 ・新規参入者や将来の担い手を育成するための支援制度を充実させて欲しい。 ・農家全般における農業経営への支援や補助制度を充実して欲しい。 <p>(対処内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市へ農地等利用最適化推進施策に対する意見として提出した。
農地法等によりその権限に属された事務	<p>(要望・意見)</p> <p>意見なし</p> <p>(対処内容)</p> <p>意見なし</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>埼玉県への意見:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効利用の推進のための支援 ・担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援 ・その他農業振興のための支援 <p>さいたま市への意見:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の集積・集約化を推進するための基盤整備の実施や農地中間管理事業の導入 ・担い手の増加と経営規模拡大への支援・農業環境の整備 ・遊休農地解消への方策 ・新規参入者の育成と支援制度
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している